



令和2年度 鎌ヶ谷市議会定例会 9月会議報告

国の第2次補正予算対応

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」 鎌ヶ谷市の交付金対象事業約10億3千万円(第2次分)の事業が 9月会議で可決されました

9月会議では、議案19件、発議案2件、同意案1件、諮問1件を審議し、全て可決されました。「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(第2次分)」事業については国の認定が得られたことから、補正予算追加議案として上程され、可決されました。(※詳しくは裏面)

教育福祉常任委員会で質問しました

議案第2号「一般会計補正予算(第5号)」民間保育所整備助成事業

質問 「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、令和4年4月開園を目途に民間保育所を整備するとのことですが、年齢別の定員を教えてください。

回答 0歳児6名。1・2歳児30名。3～5歳児54名。総定員数90名で計画しています。

質問 第2期事業計画において現在の確保量では、今後3歳未満児の待機児童が発生するおそれがあることが読み取れますが、3歳以上児においては整備が過大となることはないのでしょうか。

回答 保育量の見込み及び確保量については、4月1日時点における見込みとしており、令和4年4月開設の90名定員の保育所整備により、令和4年度以降3歳以上児に年度当初では、いくぶん余裕が出ることは予想されますものの、年度を通して待機児童数を減少させていくこと、また、本市では3歳未満児の子供をお預かりする小規模保育事業所が現在10園あることから、卒園後の受け皿の確保も必要となるため、小規模保育事業所と民間保育所をバランスよく整備していく必要があるものと認識しています。

質問 現在、市内には9園の幼稚園がありますが、例えば認定こども園への移行により、幼稚園の3歳以上児の預かり保育に加え、3歳未満児の保育を追加することで、3歳未満児の待機児童対策にもつながるのではと考えられますがいかがでしょうか。

回答 幼稚園の認定こども園への移行につきましては、毎年、幼稚園事業者の意向調査を実施しておりますが、認定こども園への移行による待機児童対策も考えられることから、確保量の見直しの必要が生じた場合には、保育所整備と合わせた検討も有効であると思われます。今後も、幼稚園事業者の意向に応じた認定こども園に関する情報について、継続的に提供させていただくとともに、必要な支援を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第2次分）」を活用した、鎌ケ谷市の感染症対策事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、地域経済や市民の暮らしを守るため、計80事業、総額10億3,462万1千円の補正予算が可決されました。その主な事業は下記のとおりです。

○個人への生活支援

◆あふれるえがお出産給付金

特別定額給付金の対象とならなかった新生児の保護者に対して、出産給付金10万円を給付します。対象児童は令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた子どもで、出生後の最初の住民登録を鎌ケ谷市で行ったことに加え、申請時点においても、鎌ケ谷市に住民登録がある子どもとなります。

◆在宅の障がい者や高齢者に対する支援

同居の家族などの介護者が感染もしくは濃厚接触者となった場合、短期入所やヘルパー等を自宅に派遣して生活を支援します。

◆公立保育所保育料の減免

◆国民健康保険料の減免

○防災対策

◆避難所における感染防止対策

避難所における感染防止のため、間仕切りやテント、マスク、フェイスシールド、消毒液等の備蓄品を追加購入し、さらに備蓄品を保管するための防災備蓄倉庫も整備します。

◆消防救急体制の整備

活動時等における感染防止のため、感染防止衣やN95マスク、消毒液等の購入を行います。

◆保健衛生体制の整備

災害時に救護所等を巡回する際、感染防止のための医療用ガウンなどを購入します。また、感染症対応のための運営会議を開催し、医療体制の整備を図るとともに、各種健診等実施時の空気清浄機等を購入します。

○市内事業者への支援

◆経営支援給付金

令和2年1月から12月のうち、任意の1か月間の売上げが前年同月と比較して3分の1以上減少した事業者に、1事業所あたり10万円を支給していますが、今回、さらに10万円の追加給付を行います。

◆公共交通事業者に対する特別支援金

コミュニティバス「ききょう号」の事業継続を支援するとともに、感染防止への取り組みも支援します。また、市内に事業所などがある路線バス事業者やタクシー事業者、市内に住所を置く個人タクシー事業者の事業継続を支援します。

○教育環境の整備

◆小中学校ICT環境の整備

市内小中学校における児童生徒一人一台学習用端末の配備、さらにオンライン授業に必要な大型提示装置も各学校に配備します。

○公共施設の環境整備

◆公共施設のトイレ改修

市本庁舎のトイレの照明設備や手洗い器などを非接触型に。総合福祉保健センター、公民館、図書館、市立保育園、コミュニセンター、スポーツ施設等のトイレを、利用状況やスペースに応じて非接触型に改修します。

知らないうちに、拡めちゃうから。



勝又まさる —プロフィール—

議会所属委員会

●教育福祉常任委員会 委員

●議会運営委員会 委員

●四市複合事務組合議会議員 監査